

監査論



監査論担当
高橋 亮介 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 次に5月24日3限(13:40着席, 14:00～15:00)に行われた監査論です。第Ⅰ回短答式試験同様18問の出題でした。高橋先生、先ほどは第Ⅰ回短答式試験と比較して「全体的に易化した」ということでしたが、出題全般について、改めて、いかがですか。

高橋 第Ⅰ回短答式試験は、特に法律の問題で細かい論点が出題されましたが、今回は、公認会計士法がやや難しかったものの、金融商品取引法と会社法はそれほど難しくなく、それだけでも受験生の方々の印象はグッと変わったと思います。形式面での変化はありませんでした。4肢6択です。ただ、7点問題が2問から1問に減っていますね。特段の影響はないでしょうけれども。出題論点としても、出題可能性の高い分野は満遍なく出題されており、「オーソドックスな問題」という印象を受けました。

久野 今回の試験では、第Ⅰ回短答式試験のように得点がまったく伸びないってことはなさそうですね。それでは各問題に対するコメントをお願いします。

高橋 問題1は「二重責任の原則」です。毎回、問題1は総論から理論的な問題が出題される傾向にありますが、見慣れない選択肢が大抵含まれています。イとエは即決できるでしょうけれども、二重責任の原則に「抵触しない」と断定した表現をとっているため、迷われてしまった方もいるかも知れません。アは公認会計士法上の大会社等に対する独立性の特例規定、ウは強調事項の趣旨を押さえていれば、何とか正答することができたかと。何とかアを誤りとして欲しかったですが、正答率は意外と高くないかも知れませんね。

問題2は「一般基準」からの出題です。今回、唯一の7点問題でしたが、形式面のひねりはあるものの、問題自体は非常に簡単でした。本問は落としてはいけませんね。

問題3は「公認会計士の義務と責任」です。エはすぐに正しいと分かるでしょう。ウも、やや細かい知識ではあるものの、テキストに掲載されていますので、誤りと判断できた方も比較的いたかと思います。ただ、アとイは正直キツイですね。かなり細かいところまで対策することができていた方であれば正答も可能ですが、落としても止むを得ない問題でしょう。

問題4は「金融商品取引法監査制度」の問題です。公認会計士法と比べてかなり易しい問題ですね。テキストをしっかり押さえていた方であれば、すんなり正答することができたでしょう。

問題5は「会社法監査制度」です。アとイは簡単ですね。ウは若干細かいですが、報告期限については短答対策として押さえておいて頂きたかったところです。エは・・・、企業法っぽい選択肢ではありますが、まあ正答できるでしょう。本問も取って欲しい問題です。

問題6は「監査における不正リスク対応基準」についての設問です。第Ⅰ回短答式試験において出題された際には、かなり簡単な問題でしたが、今回は一気に難しくなりましたね。財務諸表監査における不正についての知識を踏まえて、どこまで消去法で正解に近づけたかどうか、というところでしょうか。イについては「監査チームのすべての構成員がすべての情報を」という記述がありますので、ここを怪しいと思えたかも知れませんが、ウの内容まで押さえていた方は少数かかと思えます。不正リスク対応基準には、付録2において、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況の例示が掲げられておりまして、本記述における「関連当事者との間に事業上の合理性が不明瞭な資金の貸付契約が存在する」ことは、その例として挙げられています。ですので、不正による重要な虚偽の表示の疑義までには至っていない、ということになるわけですね。これを正しいと判断してしまったとしても仕方ないでしょう。

問題7は「四半期レビュー」の問題です。エは平成21年改訂前文の内容なのですが、ア～ウが非常に簡単な選択肢な

ので、仮にエを迷ったとしても正答することは十分に可能でしょう。

問題8は「内部統制監査」です。内部統制監査の論点は非常にボリュームが多く、押さえるのに苦労された方が多かったかと思いますが、蓋を開けてみると、比較的簡単な問題でした。見慣れない表現もあったかと思いますが、自信をもって判断して欲しかったところです。

問題9は「監査の品質管理」です。品質管理も比較的細かい論点が多く、押さえるにくいところではあるのですが、これまた今回の問題は簡単でしたね。確実に取って欲しい問題です。

問題10は「一般に公正妥当と認められる監査の基準」についての設問です。アとウは簡単ですね。イは平成14年改訂前文の内容です。初見だったとしても多くの方は正しいと判断したでしょう。これに対して、エは一見正しそうな表現に見えるので、悩んでしまったかも知れません。不正リスク対応基準は、全ての会社に適用されることを想定しておらず、法令により準拠が定められる場合に一般に公正妥当と認められる監査の基準に該当することになります。具体的には監査証明府令3条3項ですね。例えば、「会社法監査は適用外だったよな？」と思いつけた方であれば何とか誤りと判断できたかも知れませんが、引っかかってしまったとしても仕方ないでしょう。

問題11は「公認会計士の守秘義務」の問題です。倫理規則含め、横断的に出題されていますね。エは少々細かいかな、という印象があります。また、網羅的に規定内容を押さえていないと正答するのは難しかったかも知れません。

問題12は「監査手続」からの出題です。イが少々難しいかなと。ただし、アウエはいずれも簡単な選択肢なので、何とか正解して欲しかった問題です。

問題13は「リスク・アプローチ」の問題です。アは初見の方もいたかも知れませんが、委員会報告書の規定になります。配付した問題集には、同様の記述がありましたね。イとウは良いとして、エは難しいかなと思います。文章末尾の「発見リスクの程度を直接的に操作することはできない」だけ読むと誤りに見えるのですが、この選択肢ではそこが論点ではありません。あくまで監査人が「達成しなければならぬ」発見リスクの水準であって、仮にこれを直接的に操作することができるとすれば、最終的に監査リスクを合理的に低い水準に抑えることができなくなってしまう可能性もあります。いわゆる「DR=」の式において、 $\text{監査リスク} \div \text{重要な虚偽表示のリスク} = \text{算出された発見リスク (DR)}$ そのものについて操作することはできないということです。ただし、ここは個人的には誤ってしまっても仕方ないかなと思います。

問題14は「特別な検討を必要とするリスク」の問題です。迷うとすればイでしょうか。流して読むと読み飛ばしてしまいそうですが、1行目から2行目にかけて、「収益の種類や形態にかかわらず」というところが誤りポイントですね。慎重に読むことが重要です。ただ、前回から時間には余裕があるはずですから、できれば引っかかって欲しくなかったですね。

問題15は「監査証拠」です。ちょっと解きにくかったかな、という感じです。アとウは典型論点なので、判断を誤って欲しくないですね。イは一見正しそうなのですが、運用評価手続の実施は義務ではありません。エとの比較衡量で判断した方が多かったのではないのでしょうか。そのエですが、少々読みにくいですね。砕いて言ってしまうと、売掛金残高全体の実在性を確かめるために、特にリスクが高い残高だけ検証すれば、それで良いか、という文章なのですが、それだけでは不十分です、ということですね。読み切れたかどうかで正誤判断の差がつくところで、前問同様、慎重に対応することが重要でした。



問題16は「グループ監査」の問題です。「グループ監査の論点は苦手で」と質問を受けることもしばしばあるのですが、本問は比較的解きやすかったかと思います。各論点を仮に正確に押さえられていなかったとしても、総合的に判断すれば正答することができるでしょう。

問題17は「監査報告」の問題です。受験生が最も判断に悩んだと思われるのはウでしょうか。「多数の誤謬が発見されている」と、不適正意見を表明しそうにも思えるのですが、一方で、売掛金残高については、あくまで検証することができなかった、と言っているわけですから、監査報告上の対応としては、意見に関する除外ではなく、監査範囲の制約になります。なお、この事例は委員会報告書の意見不表明の事例ですね。

問題18は「継続企業の前提」についての設問です。本問は比較的簡単ですね。若干ウでつまった方もいたかも知れませんが、この選択肢は、あくまで破産の申立てを「検討している状況」ですので、継続企業の前提が成立していないとは言えません。ですので、正しい選択肢ということになります。

久野 ありがとうございました。やはり、前回の第Ⅰ回短答式試験と比較すると、得点が伸びそうですね。

さて、平成27年第Ⅰ回短答式試験合格者水準を前提として、短答式試験合格者として監査論で間違えてはいけない問題を指摘するとしたらどの問題でしょう。

高橋 取れなくても仕方ないかな、という問題は、問題3、問題6、問題11です。他、個人的には問題10、問題13、問題15についても、1～2問は落としてしまっても仕方ないかな、と考えています。ただ、簡単な問題でのミスは許されないですね。

久野 とすると、得点にしたら。

高橋 仮に先ほどの問題を全部落としてしまったとすると、67点ですね。できればこのくらいは取っておきたいところです。仮にミスしてしまったとしても、60点は最低ライン、できれば65点以上欲しいところです。

久野 最低60%、これは、大きく他者に引き離されることはないって感じかな。65%の得点比率で互角、67%を超してくればアドバンテージになりそうですね。

高橋先生、ありがとうございました。

財務会計論



財務会計論-計算担当
新井 良明 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 最後に、5月24日4限(15:40着席, 16:00～18:00)に行われた財務会計論です。第Ⅰ回短答式試験同様、問題1～問題26という構成でした。

先ほど、新井先生からは「計算部分は難化」ということでしたし、岡安先生からは「理解しておくべき論点を問うた良問が多かった」ということでした。

新井先生、第Ⅰ回短答式試験では「計算の配点が減った」なんて発言をされていましたが、今回はどうでしたか。

新井 第Ⅰ回短答式試験では、1問8点の問題が10問、1問6点の総合問題が1問出題され、計算部分の配点は104点でした。例年に比べ配点が減少していたのですが、第Ⅱ回短答式試験では、1問8点の問題が9問、1問6点の総合問題が1問出題され、配点は96点に減少しました。

前回同様に、基礎的で確実に得点が望まれる問題がある一方で、前回よりも得点しにくい問題が増えた印象があります。その部分の難易度を考えると、財務会計論の点数は理論でカバー出来るか否かにかかっていますが、岡安先生、どうでしょう？

岡安 そうですね、本年度第Ⅰ回短答式試験と難易度を比較すると、今回の試験は易しくなったと思います。理論問題に関しては、本年度第Ⅰ回短答式試験が難しかったため、普通に戻っただけかもしれませんが。いずれにしても、TACのテキストや答練を使ってしっかりと勉強している受験生の方にとっては、ある程度スムーズに解き進めることができたのではないのでしょうか。そういった意味では、新井先生が仰っていたように、計算問題で得点しにくい問題が増えた分、理論問題でカバーしたいところですね。

久野 岡安先生、出題形式という点ではどうですか。

岡安 財務会計論全体の出題形式については、本年度第Ⅰ回短答式試験と比較して変更はなかったといえます。本年度第Ⅰ回短答式試験では、個別問題22問(各8点)と総合問題形式4問(各6点)という出題形式でしたが、今回も同様の出題形式です。また、計算と理論の出題割合についても、本年度第Ⅰ回短答式試験と比較してほとんど変更はありません。本年度第Ⅰ回短答式試験では、個別問題22問のうち12問が理論問題でしたが、今回は個別問題22問のうち13問が理論問題でした。細かいことをいえば理論問題が1問増えているのですが、受験生の方に大きな動揺を与えるような変更ではないでしょう。

ついでというわけではありませんが、理論問題特有の出題形式についてもお話しますと、今回の試験ではすべての理論問題で4肢6択問題となっています。4肢6択問題というのは、すなわち、ア～エの4つの選択肢について、正しい選択肢の組合せか誤っている選択肢の組合せかを6択(1.～6.)から選ぶという形式ですね。本年度第Ⅰ回短答式試験からこのような出題形式は見られましたが、今回の試験ではすべての理論問題で4肢6択問題となりましたね。このような出題形式では、4肢中の2肢～3肢が分からないと正解に辿り着けませんから、従来の試験で頻出されていた5肢5択問題と比較して、難易度が高くなります。5肢5択問題だと、5肢中2肢～3肢が分かれば正解に辿り着けますからね。正確な知識を幅広く身に付けている受験生の方が論文式試験に進むことができるということでしょうね。

久野 岡安先生、第Ⅰ回短答式試験では細かすぎるのでは？という出題があったようですが、出題内容としてはいかがでしたか。

岡安 実際の出題内容と「出題範囲の要旨」に特に乖離は見られませんでした。本年度第Ⅰ回短答式試験では、些か細かすぎる論点から出題されている印象がありましたが、今回の試験では、一生懸命勉強してきた受験生の方が報われるよ

財務会計論



財務会計論-理論担当
岡安 俊英 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

うな基本的な問題が出題されている印象がありますね。良問だったと思います。

久野 それでは、個々の問題についてコメントをお願いします。問題1～問題5は理論ですので、岡安先生からですね。

岡安 問題1は「財務会計の概念フレームワーク」の問題です。「財務会計の概念フレームワーク」は、短答式試験、論文式試験のいずれにおいても超重要論点であり、今回の試験の出題内容もテキストや答練で取り扱われている基本論点です。ア～エのどこから手を付けても確実に正答していただきたい問題ですね。難易度はAです。

問題2は「財務会計の機能と制度」の問題です。「財務諸表等規則」から4肢も出題されると、受験生の方は少し戸惑うと思います。落ち着いて問題文を読むことができれば、イとエは誤りだと判断できると思いますが。例えば、イの肢を要約すると、「企業会計審議会により公表された企業会計の基準は、… 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準には該当しない。」と言っているわけで、冷静に考えれば誤りですね。エの肢も、「金融庁長官が… 特に公表したものがあ場合でも、当該基準は、… 優先して適用されない。」と言っていますよね。せっかく金融庁長官が公表したものなのに適用されないのはおかしいでしょう。そうは言っても、試験本番で、極度の緊張状態であることを考慮すれば、必ず正答しないといけないわけではないでしょうね。難易度はBとしています。

問題3は「資産の測定」の問題です。エは少し難しかったですかね。時価の説明や市場価格がない金融資産の取扱いについてだけ問われていたのであれば、対処できる受験生の方も多かったと思いますが、市場価格がない金融資産の例示まで問われていたので。ですが、本問ではア～ウの正誤判断ができると思いますので、結局難易度はAになりますね。

問題4は「固定資産」の問題です。イとエは超基本論点、アとウは答練や配布問題として提供している基本論点からの出題です。TACから提供されている教材をしっかりと勉強している受験生の方は正答できたでしょう。難易度はAです。

問題5は「有形固定資産」の問題です。理論問題が続きますね…。さて、出題内容自体は、どれも極めて基本的です。確実に正答しましょう。難易度はAです。

久野 次は、計算、新井先生ですね。問題順をお願いします。

新井 問題6は「社債の抽選償還」です。償却原価法の利息法が問われた問題です。過去の本試験にも同様の出題がありました。こちらは確実に得点して頂きたい問題です。

岡安 問題7は「引当金」に関する問題です。アは間違えてはいけません。イとウも必ず正答できるはずです。エは判断に迷うかもしれませんが、本問はア～ウを読んだ時点で正解を導けます。難易度はAです。

新井 問題8は「純資産」です。こちらも基礎的な内容ですので、確実に解答して頂きたい問題です。

問題9は「特殊商品売買」です。一般販売の原価率は每期同じ旨が与えられており、こちらの文章に基づいて原価に対応する売価を読み取る事が出来たかどうかポイントになります。とはいえ今回の問題の中では難しい問題でしたので、解けなくても差はつかないでしょう。

岡安 問題10は「会計上の変更及び誤謬の訂正」の問題です。本問は、アとウだけ読めば正解に辿り着くことができます。そして、アとウは正誤判断を誤ってはいけません。典型論点です。本問も必ず正答しましょう。難易度はAです。

新井 問題11は「個別キャッシュ・フロー計算書」です。直接法・間接法どちらも解答可能な問題です。集計でミスをしなければ得点出来た問題ですのでこちらの問題は落ち着いて確実に得点して頂きたい問題です。

岡安 問題12は「財務諸表の表示」の問題です。本問はすんなりとは正解に辿り着けなかったかもしれませんね。まず、イとウは落ち着いて対処すれば、適切な正誤判断ができると思います。しかし、本問ではアかエのいずれかについて、正

誤判断する必要があります。継続性の原則の知識を活用してアを誤りと判断するか、債務保証損失引当金の内容に関する知識を活用してエを正しいと判断するか。いずれかの知識を活用して正解に辿り着いていただきたかったところです。難易度はAとしていますが、個人的には、難易度Bに近い難易度Aだと思っています。

問題13は「ストック・オプション」の問題です。ストック・オプションに関する論点をシンプルに問うた問題ですね。ア～エはすべて正誤判断できるはずで、必ず正答しましょう。難易度はAです。

新井 問題14は「リース取引」です。リース料を前払いする場合は問われています。前払いである点を考慮しながら、リース債務及び未払費用の金額を確実に算定して下さい。

岡安 問題15は「退職給付会計」の問題です。ア～エはいずれも典型論点から出題されています。これもすべて正誤判断できるはずですね。難易度はAです。

新井 問題16は「退職給付会計」です。給付算定式基準による計算が問われています。給付算定式基準という言葉はご存知だと思いますが、具体的な計算はあまり触れていない内容でしたので得点出来なくても合否に影響はないでしょう。

問題17は「税効果会計」です。「スケジューリング可能な一時差異等について繰延税金資産を計上する」という文章がありましたので、回収見込時期が不明な貸倒引当金に係る繰延税金資産は計上されません。また、流動固定分類を落ち着いて判断していただければ解答可能な問題ですが、上記に加え関係会社株式について判断に迷う注書きが与えられているなど判断に迷う部分もあり、正答率は低いと思います。

問題18は「企業結合」です。企業結合の改正論点である、取得原価の暫定的な配分が問われています。土地の時価確定により、企業結合日から土地の時価が確定していたかのように処理を行う点と、期中に吸収合併を行っていますので月割償却に気がつくことができたかどうかのポイントになります。

問題19は「セグメント情報」の問題です。個人的な見解ではありますが、セグメント情報から出題される場合には、難しい問題となる可能性が高いと思っていました。ですが、本問は、短答式試験に向けて押さえておくべき基本論点からの出題でした。TACから提供された教材をしっかりと勉強している受験生の方は正答できたことでしょう。難易度はやはりAです。

問題20は「四半期財務諸表」の問題です。アの簡便的な会計処理、イの四半期財務諸表の範囲、ウの四半期切放し法・四半期洗替え法はいずれも典型論点です。特にアでは、問題文中に「必ず」と書かれているわけですから、判断に迷うこともあまりなかったと思います。エのセグメント情報は受験生の方にとって難易度が高かったと思いますが、ア～ウまで十分に正答可能です。難易度はAです。

問題21は「固定資産の減損」です。共用資産の帳簿価額を各資産グループに配分する方法が出題されています。こちらは解答し易い問題でしたので、落とせない問題ですね。

問題22は「固定資産の減損」の問題です。冷静に対処すれば正答できる問題です。強いていえば、ウの肢で迷う受験生の方もいると思いますが、ア、イ及びエを正確に正誤判断できるはずですから、正答していただきたい問題になります。難易度はAです。



久野 最後の4問は計算の総合問題ですね。

新井 問題23～26は「連結財務諸表の総合問題」です。最近の短答式試験で出題された総合問題と同様に、問題26で「キャッシュ・フロー計算書」の金額も問われています。未処理となっているその他有価証券の時価評価と、内部取引のデータが付加利益率で与えられている点に注意すれば、後は標準的な難易度の総合問題です。ただし、問題26の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は集計が多いので解けなくても良いでしょう。残り3箇所のうち、2箇所解答出来れば合格ラインかと思います。

久野 さて、平成27年第I回短答式試験合格者水準を前提として、短答式試験合格者として財務会計論でどれくらいの得点が求められるでしょう。

新井 財務会計論－計算では、本試験の緊張を勘案すると1問程度のブレはあるかもしれませんが、今回難易度Aとしていいる部分は確実に得点して頂きたいと言えます。したがって、8点問題では、問題6、問題8、問題11、問題14、問題18、問題21、総合問題では、問題23と問題25を得点して頂きたいです。これらの問題を全て正答すると60点になりますので、今回の計算部分の配点96点のうち62.5%となります。あとは、どれだけ難易度Bの問題が得点できたかだと思いますが、計算部分で7割を確保できなくても合格ラインを大きく外れているとは思いません。

岡安 財務会計論－理論について、各問の難易度を見てみると、やはり難易度Aが多いですね。冒頭に申し上げたとおり、易しい問題が増えているということだと思います。

この点を踏まえると、財務会計論の理論問題では、13問中10問正答が最低ラインでしょう。問題2と問題12は得点できないことも考えられますが、それ以外の問題1、3、4、5、7、10、13、15、19、20、22は確実に得点していただきたいところです。本番での緊張感も考慮して、このうち1問の失点で10問正答であれば許容できるといったところです。

久野 計算で少なくとも60点、 $+\alpha$ をどこまで確保できるか。理論で80点・・・

岡安 財務会計論の理論問題については、13問中10問が最低ラインだと申し上げました。ただ、できれば13問中11問正解したいところですね。これは決して無理な注文ではないと思っていますが・・・、ここまで言ってしまうと欲張り過ぎかな。

久野 理論で88点あれば大きなアドバンテージですかね。財務会計論で140点70%は確保して、計算での $+\alpha$ をカバーする意味でも理論で後1問8点あれば大きなアドバンテージになるのでしょうか。計算で得点が伸びないこともあるでしょうから、140点70%で優位に立てるかもしれませんね。

岡安先生、受講生の皆さんにメッセージをお願いします。

岡安 はい。今回の短答式試験が終われば、次は論文式試験を目指すのみです。自己採点をしてご自身の得点を把握している受験生の方もいると思いますが、自己採点の結果がどうであれ、すぐに論文式試験の学習を始めるべきでしょう。プレッシャーをかけるわけではありませんが、論文式試験まで残された時間は決して多くはありませんからね。短答式試験当日から合格発表までは心が不安に支配されてしまうこともあると思いますが、そんな不安な気持ちを忘れてしまうくらい論文式試験の学習に邁進しましょう。

それから、2016年合格目標で入門・基礎マスターを受講中の方は、一度、今回の短答式試験に目を通してみることをお勧めします。もちろん難易度は変動することもあります。入門・基礎マスターまでの知識で得点できる問題がどの程度あるかを把握し、改めて入門・基礎マスターの学習内容の重要性を認識していただきたいと思います。まだ入門・基礎マスターが終わったばかりだと思っていると、あっという間に第I回短答式試験当日になってしまいますから、日々気を引き締めて学習に臨みましょう。

最後に一言。論文式試験には、最後まで諦めない精神力とプレッシャーに負けない強い心をもって臨んでください。公認会計士試験は、最後は気持ちがモノをいう試験です。最後まで諦めずに日々の学習に励み、プレッシャーをはね返せるほどの自信が得られるまで勉強をすれば、必ず栄光を掴むことができます。合格だけを信じて、論文式試験当日まで有意義な時間を過ごしてください。

久野 新井先生、岡安先生。ありがとうございました。

本試験をふりかえる



司会
久野 元靖 講師

最後に

久野 さて、改めて、受験生の皆さんが気にされる平成27年第Ⅱ回短答式試験の予想合格ラインを検討してみましょう。

座談会冒頭にも述べましたが、公認会計士・監査審査会は、短答式試験の合格基準は、「試験実施規則」により「総点数の70%を基準として、公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率となり、1科目につき、その満点の40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。」とし、「試験の公平性の観点から、第Ⅰ回短答式試験と第Ⅱ回短答式試験の合格得点比率は、原則として同じとします。」としています。

平成22年および平成23年短答式試験では、合格率・合格者数の乖離をものともせず、第Ⅰ回短答式試験の合格得点比率がそのまま第Ⅱ回短答式試験の合格得点比率とされました。

平成24年短答式試験では第Ⅰ回短答式試験の合格得点比率は70%、合格者数は820人、合格率は6.0%でしたが、第Ⅱ回短答式試験の合格得点比率は67%、合格者数は454人、合格率は4.2%となり、初めて第Ⅰ回と第Ⅱ回とで合格得点比率が異なりました。

平成25年短答式試験では第Ⅰ回・第Ⅱ回試験とも合格得点比率は67%でした。第Ⅰ回短答式試験の合格者数は1,071人、形式合格率は10.7%、実質合格率は13.6%、第Ⅱ回短答式試験の合格者数は695人、形式合格率は8.7%、実質合格率は11.6%になっています。

平成26年短答式試験では第Ⅰ回短答式試験の合格得点比率は70%、合格者数は1,003人、形式合格率は13.0%、実質合格率は16.7%、第Ⅱ回短答式試験の合格得点比率は68%、合格者数は402人、形式合格率は6.1%、実質合格率は8.2%となっています。

そして本年度、平成27年第Ⅰ回短答式試験では、合格得点比率は60%、合格者数は883人、形式合格率は12.3%、実質合格率は15.9%でした。

平成25年試験以降、短答式試験の合格率が上昇しています。しかし、平成26年試験では、短答式試験の第Ⅰ回と第Ⅱ回とで合格率の乖離が顕著になり、また、平成27年第Ⅰ回短答式試験では合格者数・合格率に違和感はないものの合格得点比率は例のない低さでしたね。

この短答式試験合格率等の推移は、おそらく、論文式試験受験者数が影響しているでしょう。

平成24年論文式試験受験者3,542人、論文式試験合格者1,347人。

平成25年論文式試験受験者3,277人、論文式試験合格者1,178人。

平成26年論文式試験受験者2,994人、論文式試験合格者1,102人。

平成27年試験第Ⅱ回願書提出時点での論文式試験受験予定者2,462人。

このような状況下で行われた今回の平成27年第Ⅱ回短答式試験の受験者数（願書提出者数）は6,058人と公表されています。

ここでは、データリサーチでの受験生さんの得点状況を見ることはできませんので、まず、各科目レベルで考えてみましょうか。

新井 財務会計論－計算ですが、60点、あとは、どれだけ難易度Bの問題が得点できたかだと思います。計算部分で7割を確保できなくても合格ラインを大きく外れているとは思いません。

岡安 財務会計論－理論では、13問中10問が最低ラインだと申し上げました。ただ、できれば13問中11問正解したいところです。

高岡 管理会計論では、単純合算すると75点～76点が合格ラインとなります。ただし、本試験の緊張感やケアレスミスなどを勘案すると、ここから計算問題1問分差し引いた7割弱程度が合格ラインではないでしょうか。

高橋 監査論では、60点は最低ライン、できれば65点以上欲しいところです。

田崎 企業法は、講師の話合いでは、企業法の合格点は72点くらいではないかということでした。

久野 財務計算理論で140点＋管理70点弱＋監査60～65点＋企業72点＝340点前後（68%前後）。

本年度第Ⅰ回短答式試験ではこの段階で67%だったんですよね。もっと低くなる、今までにない数値になるかもなんてお話をしたことを覚えています。今回はどうなのでしょう。前回よりは得点は伸びそうですが。

ここまでの、そして、ここからの推定は受験者の皆さんの協力による「データリサーチ」の結果を見ずに行っています。したがって、その内容次第では、TACの予想合格ラインは修正されるかもしれません。また、合格得点比率・合格者数は、公認会計士・監査審査会によって決定されます。また、おそらくは、いくつかの問題で受験指導校の解答例が分かれることがあるかもしれません。過去には、受験指導校間で一致していた解答例が誤っていることになった場合もありますし、1つの問題について正解が2つあるとされたこともありますし、全員正解とされたこともあります。ここでこんなことを言っても仕方ないですが、私どもの解答例だけが公表された正解と一致した場合もありますし、また、その逆もあります。

さて…

（中略。この部分、議論が長くなりますし、諸般の事情もございますのでご容赦ください。）

久野 それでは、先生方、よろしいでしょうか。

5月24日、平成27年第Ⅱ回短答式試験を終えた段階での予想合格ラインとして、

形式的基準として「70%」「60%」等がありますが、
公認会計士・監査審査会が
論文式試験受験者数を考慮するならば
総点数の「67～68%前後」
となると推測されます。

合格発表の日までは
前向きに、論文式試験に向け、
合格発表の日までにやっておくべきことをしっかり学習
されることを願います。

とします。

なお、ここで話した予想合格ラインは、TACの最終予想合格ラインではありません。この座談会の状況が皆さんの目に触れる頃には、「データリサーチ確定集計結果」も公表されています。必ず、「データリサーチ確定集計結果」を参照してください。

久野 今回の短答式試験、ここしばらく続いた出題形式変更が落ち着いた感じがした試験でしたね。前回の2015年第Ⅰ回試験の合格得点比率60%は異例な数値だったように思いますし、前々回の2014年第Ⅱ回試験の実質合格率8%とい

うのも異例な数値だったように思います。今回の短答式試験は順当な合格得点比率・合格率だと良いなと思います。

さて、関東のみならず、東海・関西、全国の講師の皆さん、お疲れ様でした。この後、まだ「解説」作成業務が続くと思いますが、そちらもよろしくお願いします。

受験生の皆さん、お疲れさまでした。平成27年第Ⅱ回短答式試験が終了して、今、いろいろな想いを抱かれていますと思います。多くの受験生の方が似たような想いを抱かれていますと思います。自分の心がリフレッシュを求めているならば、ひと時のリフレッシュのための時間をとってくださいね。自分の心が次を視野に入れたら次に向かってください。これを読まれる頃にははとくに学習を再開されているとは思いますが。

論文式試験合格を目標に学習を再開される方、ご自身のスケジュールがあると思います。TACの第2回論文式全国公開模試を目標にしながら、ご自身のスケジュールをこなしてってください。多くの講師が、弱点補強・弱いところをなくすようにと言っています。そもそも、論文式試験は「大問ごとに得点比率を算定」します。これは「穴」となる論点等があると大きなマイナスダメージが生じることを意味します。論文式試験の評価システム自体が「穴を作るな」になってるんですね。「平均点レベル」でもいいから「穴はなくしてください」。ただ、注意をしてください。試験が近づけば近づくほど「**良いものは維持し、悪いものは良くする**」方向に行かなきゃいけない。何度も言っていますが、第1回論文式全国公開模試で成績が悪かった科目が第2回論文式全国公開模試で成績が良くなる。第1回論文式全国公開模試で成績が良かった科目が第2回論文式全国公開模試で成績が悪くなる。第2回論文式全国公開模試で成績が悪かった科目が論文式試験で科目合格になる。第2回論文式全国公開模試で成績が良かった科目が論文式試験で足を引っ張る。珍しくないんです。試験直前期って今までに一番ハードな時期なんです。まだ、終わってはいない、短答式試験という関所を通り抜けただけです。論文式試験まで含めた個々人の成績の推移を見て思うことですが、まだ、可否は動きます。集中しましょう。

残念な結果を予想される方もいらっしゃるでしょう。人生の岐路に立っていると感じられる方もいらっしゃるでしょうね。ご自身が公認会計士試験に挑戦しようと思った時のことを思い出してみましょう。なぜ自分は公認会計士になりたいと思ったのか。公認会計士試験に合格するためにどんなことをどのように行ってきたのか。公認会計士になりたいという気持ちはまだあるのか。数年後の自分はどうありたいのか。夢と現実の狭間で悩むこともあるでしょうし難しい問題だと思いますが、冷静さをもって様々な観点から慎重に考えていただきたいと思います。「**会計士受験生に贈る進路選択セミナー**」(6/12-14時-八重洲校)も参考になるかもしれませんね。

「本試験だと点がとれないんです」、こんな言葉で「成績相談・学習方法相談」に来られる方がいらっしゃいます。実は、アクセスの成績、短答答練の成績、論文答練の成績にその兆候は出てるんですね。その兆候があるからと言って残念な結果になるわけじゃないですが、予想外で残念な結果になった方の成績には、別の明確な原因がない限り、ほぼその兆候がでています。でも、その兆候が修正出来たら余裕で合格されていくんですね。「本試験だと点がとれない」とか「本試験に弱い」なんて言葉を都合の良い言葉にしないでくださいね。なぜ合格得点比率に届かなかったのかを考えることが大切です。いろいろなものを犠牲にして勉強しましたよね。なぜ点数が伸びないんだろう。基礎は大丈夫ですか。基礎だけにしていませんか。難しい問題を追っかけていませんか。学習方法が悪い意味での自己流になっていませんか。自分自身に「短答だけ」とかのリミッターをつけていませんか。短答式計算問題特有の解き方のみに頼っていませんか。短答式理論問題の○×だけ追っかけていませんか。間違えたら知識の補充だけで終わっていませんか。テキストより問題集が好きだったりしていませんか。自分で学習範囲を狭めていませんか。短答式試験で求められている「体系的かつ正確な知識」をつけるように工夫していましたか。まだ学習し終わってないからってことにして答練・アクセス答練をさぼっていませんかでしたか。通信で学習していて、答練の制限時間を無視していませんかでしたか。前向きに、自分自身に原因があると考えてみて下さい。

学習方法に迷いがある場合には「**学習・成績相談会**」(5/28-15時30分-渋谷校・6/23-15時30分-新宿校)「**電話学習相談会**」(6/25-14時)で相談してみましょう。「**個別成績相談・学習方法相談**」(随時-各校)なら私も承ります。あつ、よく相談に来られた受講生さんから言われる言葉に「恥ずかしいんですけど」なんて言葉があるんですけど、

恥ずかしい成績も素晴らしい成績も見慣れていますから、気にすることはないですね。あ、絶句しつつ「今まで何をしていたの？」なんて口走ってしまったことありますが、そんな彼・彼女は今は試験合格者、ですね。

受講料が最大50%割引にもなる「奨学生選抜試験」もありますね。「上級期学習法セミナー」で時期別の学習法のヒントを聞くことができるでしょう。これらに出席すると「科目別学習法レジュメ」「会計士受験生のための就活入門」「合格体験記」を貰えたりして良いことがありますよ。

TACでは、「短答科目強化期間」「論文対策強化期間」をより明確にして12月の第Ⅰ回短答式試験の合格に全力を注げる「上級Wチャンス本科生」を開講します。あ、ここで誤解しちゃいけないのは、「短答強化」といっても「短答特化」という意味じゃないですからね。短答式試験を受験するからといって「短答特化」するのは、多くの場合、遠回りの傾向があるようです。少なくとも、「講義」が展開されている期間は論文式試験合格を目標にコアな体系的理解を作り上げ、同時に短答を強化する学習姿勢を忘れないことが重要です。「租税法」「選択科目」については学習時期も選択できます。

基礎力不足を痛感される場合には、「財務会計論-計算／理論・管理会計論・企業法・租税法」の再確認をする「Re-view 講義」セットコースもありますので、是非、基礎力を充実させていただきたいですね。期間限定ですが「早割」を利用するとお得になります。もちろん、財務会計論・管理会計論の「短答対策アクセス答練」「論文対策アクセス答練」、租税法の「アクセス答練」、財務会計論・監査論・企業法・租税法・経営学の「理論補強答練」も標準装備です。

短答式試験免除者・第Ⅰ回短答式試験合格者の皆さん。まさかとは思いますが、中だるみなんてしてないでしょうね。これからの残された時間は短答式試験受験者と同じですよ。5/24を境に時間的アドバンテージはもうなくなってしまうでしょう。がんばっていきましょう。

短答式試験を受験された方、お疲れさまでした。TACは受験生の皆さんの学習をサポートしていきます。がんばっていきましょう。

追記：久野 短答式試験当日の座談会では、「データリサーチ」の結果を見ずに、出題水準からの予想合格ラインを検討しています。先ほど「データリサーチ中間集計結果」を一瞥しました。「予想合格ライン」は、大きな修正は行わないかもしれませんが、修正する可能性がありますので「データリサーチ確定集計結果」等を「データリサーチサイト」「@C.P.A.」等でご覧ください。